

題はそのような次元で論じるべきことなのか。

このような問題に関して、科学的知識はあまりにも少なく、不確実である。問題の本質がわからないから、どこからどのように取り組んでよいのかも分からなくなる。

本当に地球環境問題なのかも明らかでない。諫早湾の埋め立ては地球環境問題ではなく、長崎県の問題ではないのか。生物多様性保全のために、本当に条約が必要だったのかという疑問は残る。

日本では、条約の制定をきっかけとして政府機関や市民団体、N G O、企業など幅広い主体が、生態系や種の多様性維持に向けて動き始めた。生物多様性の概念を広めたという意味で、この条約が日本の自然保護に及ぼした影響は大きい。しかし、地球規模の観点から見れば、条約を今後、如何に運用すべきか、どのような方向に向かわせるべきかという、大きな課題が残されている。

特別研究会（講演会）報告要旨（2004年7月15日）

オーストラリア農業政策の手法

（オーストラリア農水林業省副次官）
ドン・バンフィールド

オーストラリアの農業政策は、25～30年間に劇的に変化した。

1970～80年代には、農業者への価格変動の影響を最小限とすることを目的とし、（他国と比べて介入水準は低かったものの）政府が直接的に農業に介入していた。具体的には、価格関連介入、投入補助金、羊毛等の緩衝在庫制度、関税等の国境措置などの施策が行われていた。

1980年代に大きな政策変更があり、政府は農業政策で直接的な介入をやめ、農業者自身が価格変動に直面し市場のシグナルに即して意思決定をする仕組みとした。新しい政策への移行は容易ではなかったが、政府は農業者自身の技術向上・トレーニング支援、自ら財政的リスクを管理するための手法の提供、研

究開発の支援などの役割を担うこととなった。この財政リスク管理手法の代表例は農業経営預託スキームで、豊作時に預託し困った際にそれを使用する仕組みである。

現在の制度では、政府の直接の関与は極めて例外的な状況に限定される。たとえば、この4～5年間連続している早魃のような農業者がリスク管理できないような災害に際しては限定的・短期的な支援措置が行われる。この場合も支援措置は生産から切り離されたデカップルされている。農業分野での重要な構造調整も行われてきたが、この場合でも政府の支援措置は財政的カウンセリング、バランスがとれた決定が出来るようリスク評価への支援などで、基本的に短期的措置である。

今オーストラリアでは天然資源の管理の問題がますます重要となっている。環境問題に関する農業者の自覚を喚起することに重点を置き、段階的アプローチで臨んでいる。乾燥地帯での塩害、水質汚染などの環境問題への農業者の自覚を促すとともに、自らの農地だけでなく農村コミュニティ全体の環境、更に広い範囲で河川水系全体の管理に気をつけるよう促している。

オーストラリアでは、日本と異なり、水は極めて貴重な資源で、その管理は重要な問題である。水資源が農業に過剰に配分された結果、水資源の浪費だけではなく、水質汚染・環境問題の悪化など不幸な結果を招来した。農業の種類別の1メガリットル当たりの生産額を見ると、農業の種類により大きな差があることが明確になる。ワイン用ブドウ栽培で1,700ドル強に対し、酪農・羊飼育など牧草地農業では100ドル未満などである。水制度の改革により農業者に「水は有償で買うもの」とコスト意識を持たせ、効率的な使用を促すとともに、節約を促している。また適切な対価を支払えば水へのアクセスを保障することにもなる。さらに土地と水を別の権利として権利移転出来るようにした。このような仕組みを通じて農業者自身に水資源の使い方を考えさせ、最も効率の良い水使用を促している。

日本と同様、オーストラリアでも急速に農業者の高齢化が進行している。農業地帯での

高齢化は非常に深刻で、農業地帯は若年層を失いつつある状況である。羊毛・小麦など生産性が低い部門では特に高齢化が深刻である。これに対して、野菜・ワインなど生産性の高い部門では若年層の増加が見られる。また、生産性の高い農業の営まれる地方都市では高齢化は進行していないとの興味深い調査結果が出ている。

注・オーストラリア農水林業省バンフィールド副次官は、同国政府のプログラムで東アジア諸国を訪問する中、7月15日当研究所で講演した。

(文責 伊藤正人)

特別研究会(講演会)報告要旨(2004年7月30日)

農業・食料政策に関する OECD の活動成果と今後の展開

(OECD 食料農業水産局次長)
ケン・アッシュ

国際機関である OECD の役割は経済学的情報を各国政府に提供すること。政策に関する意思決定は各国政府が行うことである。このような立場で業務を行っている。

2005/06 年の OECD の食料農業分野の作業計画は、3 分野に分けられる。

第 1 は各国農業政策の改革に関連したテーマ。OECD 全加盟国の政策を毎年モニターし(モニタリングレポート)、計量的に評価(PSE)、政策事項を検証し、結果を公表する。これまでの分析で、各国の国内政策では依然として価格・生産関連の措置が支配的で、農村開発、環境保全、食料安全保障、食品安全、生物多様性の維持等の目的はあまり大きな地位を占めていないこと、更に、これら他の目的の政策も多くの場合価格・生産関連の施策として実施されていることなどを明らかにしてきた。

食料経済の研究では、農家と川下、消費者との間の相互関係の変化が経済や市場にどの

ような影響を与えているかを分析する。一つの例は小売業の集中で、少数の大規模流通業者が市場支配力を有している点。二番目は民間が独自に規格基準を作っている点。興味深いことであるが、同時に懸念も有している。国の作る基準が科学的なものであるのに対して、民間が作る規格基準は消費者選好、品質等に基づくもの。大手流通業者が流通全体の 40 % 以上を支配しており、これら民間の作る規格基準の影響力は強い。

ブラジル、中国、インド、南アフリカなどの非加盟国の問題の研究。これらの国の政策、現状、OECD 諸国にとっての影響などを分析、指標化する。

第 2 は農業と貿易の分野。WTO 交渉でも重要な課題である輸出競争が大きなテーマである。輸出補助金だけでなく、輸出信用、食料援助、アメリカの不足払い制度、オーストラリア・ニュージーランド・カナダ等の輸出国家貿易などの輸出補助金的要素を研究する。

第 3 は環境および持続可能性の問題。これまでの農業環境指標の収集、生産貿易と環境の関係分析等は総じて描写的であり、データに基づき従来よりも分析的で説明出来るものにならなければならないと認識している。

分野横断的な問題として取り上げたいのはどのように効率的・効果的な政策の選択を行うかとの課題。市場のメカニズムに基づく検証を行う。先進国の事例を基にして作業をしても開発途上国、すべての WTO 加盟国に対して政策オプションを助言することが出来よう。

多面的機能に関する作業はすでに大部分達成された。OECD は従来宗教的・哲学的だった概念を経済学的に分析し枠組みを明らかにして国際的に貢献した。今後は、たとえばどのような場合に非政府組織からの多面的機能の供給が考えられるのか、生産関連助成措置で多面的機能の供給が促進される場合とはどのようなケースか、また取引費用の観点からターゲットされた直接支払いが最適の施策でなく、例外的に価格支持・関税などが適切という場合がどのような場合か等を研究する。

また、今後 2 年間の作業計画ではないが、加盟国の間で食品安全が重要な関心事項となっている今日、OECD としてもう一度「食品